

職業紹介手数料表

事業所名：エン・グループ株式会社

許可番号：11-ユ-301368

当社における有料職業紹介に係る手数料については、以下の通り定めております。

1. 届出制手数料

求人者（採用企業）から徴収する手数料の上限額は以下の通りです。

区分	手数料の上限額
常用雇用（無期雇用）	当該求職者の年間賃金の 35% （税込）以内
有期雇用	当該求職者の契約期間中の賃金の 35% （税込）以内

※ 年間賃金とは、基本給、諸手当、賞与等を含みます。

※ 実際の適用率は、求人案件の内容や紹介の難易度に基づき、求人者との合意により決定します。

2. 求職者からの手数料

求職者からは、いかなる名目においても手数料は徴収いたしません。

3. 返戻金制度

紹介により就職した求職者が、自己都合等により早期に離職した場合、徴収した手数料を以下の割合で返還いたします。

離職の時期	返還手数料の割合
入社 1ヶ月以内	受領した手数料の 50%
入社 1ヶ月超 3ヶ月以内	受領した手数料の 20%
入社 3ヶ月超	返還なし

附則：本手数料表は、令和7年7月1日より実施するものとします。

代表取締役レー・フォン・トゥイ

